

新型コロナウイルス感染症対策の現状について

1 感染者の状況（3/22 12：00 時点）

国内感染者	1,046例（うち無症状病原体保有者121例，症状有無確認中3例）※死亡者36名
県内感染者	3例（3/6広島市(1)，3/20・21尾道市(2)）

※国内感染者には，クルーズ船事例は含んでいません。

2 県内相談窓口の相談状況（3/22 現在）

相談日	相談件数	相談内容					
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡 航	流行地域からの帰国者からの相談	その他
1/29～3/8	8,021	4,101	1,022	750	70	14	2,064
呉市分	371	204	30	37	1	1	98
3/9～3/15	3,658	2,441	284	171	14	7	741
呉市分	195	159	8	11	1	0	16
3月16日(月)	544	382	43	24	5	2	88
呉市分	20	13	0	3	0	0	4
3月17日(火)	399	242	30	27	8	5	87
呉市分	21	14	1	3	0	0	3
3月18日(水)	366	233	32	24	4	2	71
呉市分	17	11	3	3	0	0	0
3月19日(木)	389	247	26	16	11	1	88
呉市分	20	16	0	0	1	0	3
3月20日(金)	258	132	12	8	4	0	102
呉市分	5	4	0	0	0	0	1
3月21日(土)	239	156	8	19	5	0	51
呉市分	14	11	0	0	1	0	2
3月22日(日)	216	163	2	3	1	2	45
呉市分	9	6	0	0	0	0	3
合 計	14,090	8,097	1,459	1,042	122	33	3,337
呉市分	672	438	42	57	4	1	130

3 PCR検査の実施状況（3/22 現在）

検査実施日	検査件数（ ）内は陽性件数				
	保健所設置市分			県保健所管内分	合 計
	広島市	呉 市	福山市		
1/29～3/15	223 (1)	26 (0)	51 (0)	163 (0)	463 (1)
3月16日(月)	10 (0)	0 (0)	2 (0)	11 (0)	23 (0)
3月17日(火)	14 (0)	2 (0)	3 (0)	10 (0)	29 (0)
3月18日(水)	10 (0)	2 (0)	6 (0)	10 (0)	28 (0)
3月19日(木)	15 (0)	0 (0)	2 (0)	11 (0)	28 (0)
3月20日(金)	6 (0)	3 (0)	2 (0)	4 (1)	15 (1)
3月21日(土)	7 (0)	2 (0)	6 (0)	16 (1)	31 (1)
3月22日(日)	4 (0)	1 (0)	4 (0)	5 (0)	14 (0)
合 計	289 (1)	36 (0)	76 (0)	230 (2)	631 (3)

4 児童の受入状況（3/19 現在）

	放課後児童会			学校	
	開設施設数	入会児童数	利用児童数	開校数	受入児童数
3/2～3/15	34	2,838	12,920	—	870
3月16日(月)	34	2,838	1,264	18	102
3月17日(火)	34	2,838	1,366	20	113
3月18日(水)	34	2,838	1,300	19	106
3月19日(木)	34	2,838	1,326	18	72
累計	—	—	18,176	—	1,263

5 マスクの配布状況（3/24 現在）

	配布先	配布施設数	配布枚数
2月17日(月)	医療施設	544 箇所	151,400 枚
3月 6日(金)	幼稚園・保育所・児童会等	101 箇所	15,700 枚
3月19日(木)	高齢・障害事業所等	299 箇所	31,000 枚

6 臨時休館の状況（3/24 現在）

大和ミュージアムほか 111施設

※参考資料

- ①首相メッセージ
- ②「密」を避けて外出しましょう！（チラシ）
- ③専門家会議提言（ポイント）
- ④専門家会議提言（全文）

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日3月20日(金)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、3月19日(木)に医療機関を受診した際に感染が疑われたため、同日、帰国者・接触者外来にて検体採取し、上記センターにおいて検査が実施されたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内2例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

- (1) 年 齢：40歳代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：尾道市
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状・経過：

3月17日(火) 夕方に発熱(39.0℃)、倦怠感と咳が出現、解熱剤を服用

3月18日(水) 発熱(38.0℃)、解熱剤内服し、自宅療養

3月19日(木) 微熱(37.3℃)、咳と倦怠感の症状は消失

尾道市内の医療機関を受診し、インフルエンザ検査(－)、肺炎症状はみられなかったが、発生地域への渡航歴があり、帰国者・接触者外来にて検体採取

3月20日(金) 遺伝子検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
感染症指定医療機関に入院

- (6) 行動歴：

3月6日(金)～15日(日) フィリピン(セブ、マニラ)に出張

3月16日(月) 出勤

3月17日(火) 山口県に家族旅行、宿泊施設に泊り18日に帰宅
行動の際は常にマスクを着用していた。

【県民の皆様へ】

- 今後とも関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。
- 日常生活では手洗いや咳エチケットを徹底し、できるだけ人混みの多い場所や換気の悪い場所を避けるなど、より一層注意していただくようお願いします。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日以上)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口に連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報（3月21日 23時）

本日3月21日（土）、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が新たに1例確認されました。

この患者（B）は、3月20日（金・祝）に陽性となった尾道市の40歳代男性（A）と同じ会社の同僚であり、会社にて接触があったため、3月21日に検体を採取し、検査を実施したものです。

現在、行動歴等を調査し、二次感染に該当するか慎重に調べているところです。

新型コロナウイルス感染症の発生は県内3例目です。

1 患者（B）概要（県内3例目）

- (1) 年 齢：50歳代
 - (2) 性 別：男性
 - (3) 居住地：尾道市
 - (4) 職 業：会社員（患者（A）の同僚）
 - (5) 症状・経過：
 - 3月21日（土） 帰国者・接触者外来にて検体採取時微熱（37.2℃）、咳あり
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
感染症指定医療機関に入院を調整中
 - (6) 行動歴：
 - 3月16日（月） 会社に出勤し患者（A）と接触（1時間程度）、事業所①訪問
 - 3月17日（火） 会社に出勤し、18:00に定期検診のため医療機関受診
 - 3月18日（水） 会社に出勤
 - 3月19日（木） 事業所②訪問（4時間程度）
 - 3月20日（金） ホームセンター訪問（尾道市）
事業所③訪問
 - 3月21日（土） 会社に出勤
スーパーマーケット訪問（尾道市）
- 行動の際は常にマスクを着用していた。

2 感染経路について

県内2例目の患者（A）との接触及びそれ以前も含めその他の行動歴を調査中。

3 濃厚接触者等の状況について

現在、積極的疫学調査中。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害についての格段の御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する対応策

令和 2 年 3 月 2 4 日

呉市新型コロナウイルス感染症特別警戒本部

I. 対応方針

新型コロナウイルス感染症については、国が新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第 2 弾（令和 2 年 3 月 10 日 新型コロナウイルス感染症対策本部）として 4,308 億円の財政措置を行ったことを踏まえ、本市においても、既存予算を流用し、感染拡大防止のために必要な対応策として 77 百万円を確保した。

今後とも、国及び県の動向を十分に注視し、必要な対策は機を逃さず責任を持って対応していく。

（注 1）国においては、財政措置とあわせて、資金繰り対策等として 1.6 兆円規模の金融措置を講じている。

（注 2）本市においては、既存予算の流用により対応するため、補正予算の編成を要しない。

（注 3）県の新型コロナウイルス感染症緊急対応予算（令和 2 年 3 月 17 日成立、補正予算額 19 億円）は、県において、直接、執行するものであり、本市の予算対応はない。

II. 対応策

事業費（1 及び 2 の合計）：77,270 千円

1. 感染拡大防止策と医療提供・相談体制の整備（事業費：54,553 千円）

- (1) 公立保育所（13 か所）、公設放課後児童会（34 か所）、子育て世代包括支援センター（えがお）等におけるマスク・消毒液・空気清浄機などの購入。（事業費：18,231 千円）
- (2) 障害者施設等（9 か所）、私立保育所・認定こども園等（63 か所）、病児・病後児保育施設（2 か所）、地域子育て支援拠点（くれくれ・ば、ひろひろ・ば）、民間放課後児童会（4 か所）での感染拡大防止（マスク・消毒液・空気清浄機など）に必要な費用を助成。（事業費：34,119 千円）
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する休日・夜間窓口（コールセンター）の設置や、必要な PCR 検査（行政検査）を確実に受けることができるよう医療提供・相談体制を整備。（事業費：2,203 千円）

2. 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応（事業費：22,717 千円）

- (1) 放課後児童会について、午前中（8時など）から開所し、共働き家庭など留守家庭の負担軽減や子どもたちの安全を確保。
（事業費：20,017 千円）
- (2) 小中学校の臨時休業期間中の学校給食費（食材費）について、保護者の負担とならないよう、学校給食協会等に対し3月分の材料費用について助成。（事業費：2,700 千円）

3. 個人向け・事業者向けに関する相談体制の確保

新型コロナウイルス感染症に関する市民や事業者の不安や疑問に対するきめ細かな相談体制の確保を図る。

具体的には、

(1)個人向け（生活支援）

- ・ 仕事や住まい等について
- ・ 休業や失業等による生活資金などの緊急小口融資等の特例貸付（生活福祉資金貸付（広島県））に関する内容・手続きについて 等

(2)事業者向け（事業活動支援）

- ・ 一時的に業況悪化を来している中小企業者に対する新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）などの内容・手続きについて
- ・ 市発注工事及び業務の一時中止等について 等

（参照：新型コロナウイルス感染症による経済支援等に関する相談窓口一覧）

Ⅲ. 対応策の規模・財源内訳

（単位：千円）

区 分	事業費	財源内訳		
		国庫補助金	その他	一般財源
1. 感染拡大防止策と医療提供・相談体制の整備	54,553	52,420	—	2,133
2. 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応	22,717	21,985	57	675
合 計	77,270	74,405	57	2,808

新型コロナウイルス感染症による経済支援等に関する相談窓口一覧

国は様々な生活・経済支援策を打ち出しています。
経済産業省のホームページ (<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>) をご覧ください。
「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

【呉市の相談窓口一覧】

区分	支援制度等	支援の概要	窓口(担当課) 電話番号	受付・開設 時間	備考
個人	相談	仕事や住まい等について 離職や収入の減少等により生活が困窮する場合の相談窓口です。	生活支援課 自立支援室内 「福祉の窓口」 (0823) 25-3571	8:30～ 17:15 (平日)	生活相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、必要な支援につなげます。
	融資・貸付	生活福祉資金の貸付 休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。	社会福祉協議会 (0823) 25-0266 生活支援課 自立支援室内 「福祉の窓口」 (0823) 25-3571	8:30～ 17:15 (平日)	①総合支援資金（主に失業された方） 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。（貸付上限（二人世帯）月20万円以内（単身）月15万円以内 貸付期間原則3月以内 貸付利子：無利子） ②緊急小口資金（主に休業された方） 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に、1世帯につき10万円（※学校等の休業等の特例 20万円以内）を無利子で貸付します。 【受付場所】 福祉会館1階 社会福祉協議会内 ※受付開始時期は令和2年3月25日からです。
	税申告	令和2年度市民税の申告期限の延長 市民税の申告期限を令和2年4月16日(木)まで延長します。	市民税課 (0823) 25-3193	8:30～ 17:15 (平日)	
事業者	相談	呉市発注の工事及び業務の一時中止等に関する相談 工事従事者または業務従事者に感染が確認された場合や、感染拡大防止のため、工事または業務の一時中止や工期延長の意向がある場合の対応についての相談窓口です。	技術監理室 (0823) 25-3412	8:30～ 17:15 (平日)	詳しくは、技術監理室のホームページ「呉市発注工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みについて」をご覧ください。
	証明書発行	小規模事業者持続化補助金（一般型、一次公募）申請における新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の証明書の発行 中小企業庁では、小規模事業者持続化補助金において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者を対象に加点措置があります。この加点を受けるために必要な書類を呉市で発行します。	商工振興課 (0823) 25-3814	8:30～ 17:15 (平日)	呉市の事業者であり、かつ今般のコロナウイルス感染症の広がりにより影響を受け、2020年2月の1か月間の売上が前年同月に比して10%以上減少していることが証明書発行の条件となる。 持続化補助金の申請先は、呉商工会議所もしくは呉広域商工会。

区分		支援制度等	支援の概要	窓口(担当課) 電話番号	受付・開設 時間	備考
事業者	融資・ 貸付	中小企業融資制度（景気対策特別資金）	業況悪化している中小企業者等に対し、運転資金を融資します。 ・融資限度額 2,000万円 ・融資期間 10年以内（据置期間 1 以内） ・利率 1.0%	商工振興課 (0823) 25-3814	8:30～ 17:15 (平日)	【申込先】 取扱金融機関
		セーフティネット保証 4 号認定	自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会による保証限度額の別枠化等を行う制度です。	商工振興課 (0823) 25-3814	8:30～ 17:15 (平日)	最近 1 か月間の売上高等が、前年同月比 20%以上減少、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が前年同月比 20%以上減少することが見込まれること。
		セーフティネット保証 5 号認定	業況の悪化している業種に属する中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会による保証限度額の別枠化等を行う制度です。	商工振興課 (0823) 25-3814	8:30～ 17:15 (平日)	最近 3 か月間の売上高等が、前年同月比 5%以上減少していること。 時限的な運用緩和として、2 月以降直近 3 か月間の売上高等が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高等見込を含む 3 か月間の売上高等の減少でも可。
		危機関連保証認定	東日本大震災やリーマンショック時と同程度の危機時に、信用保証協会による保証限度額の別枠化等を行う制度です。	商工振興課 (0823) 25-3814	8:30～ 17:15 (平日)	最近 1 か月間の売上高等が、前年同月比 15%以上減少、かつ、その後 2 か月間を含む 3 か月間の売上高等が前年同月比 15%以上減少することが見込まれること。

【呉市以外の問合せ窓口一覧】

区分		問合せの内容	問合せ窓口	連絡先	受付・開設 時間	備考
事業者	融資・ 貸付	新型コロナウイルス感染症により機能停止となった社会福祉施設等に対する融資について	独立行政法人福祉医療機構	[融資相談] 大阪支店 福祉審査課 融資相談係 06-6252-0216 大阪支店 医療審査課 融資相談係 06-6252-0219 [返済相談] 顧客業務部 顧客業務課 03-3438-9939	9:00～ 17:00 (平日)	
		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している中小企業・小規模事業者等に対する融資（実質的に無利子・無担保）	日本政策金融公庫	[貸付相談] 呉支店 0823-24-2600	9:00～ 17:00 (平日)	

☆その他の国の支援制度等は各省庁のホームページをご確認ください。

[総務省ホームページ](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html) (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html)

※各省庁の新型コロナウイルス関連ページがあります。